

平成 1 9 年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成 1 9 年 6 月

担当部局名：情報通信政策局総合政策課 他 1 5 課室

<p>施策名</p>	<p>社会・経済の ICT 化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等による ICT 利活用の促進</p>	<p>政策体系上の位置付け 4 「u-Japan政策」の推進 政策15</p>
<p>施策の概要</p>	<p>ア 地域の情報化の推進等 地域の情報化基盤となる「地域公共ネットワーク」について、全国普及を目標として整備支援を行っている。また、沖縄においては、「沖縄国際情報特区構想」により、社会・経済の ICT 化を促進している。 イ コンテンツの流通促進 光ファイバー等のブロードバンド網の整備やデジタル放送の普及など、高度な情報ネットワーク基盤の整備・普及が進む中で重要性を増している、こうしたインフラを十分に活用した、良質なコンテンツの制作及び流通の促進を図る。 ウ 電子商取引の普及発展 ネットワーク上の取引における安全性・信頼性を高める電子署名の利活用を促進するため、電子署名及び認証業務に関する国民への普及啓発活動に取り組むことにより、電子商取引の活性化を図る。</p>	
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b> (総合的判断) ・地域公共ネットワークの全国整備については、平成18年度においても未整備の地域が存在していることから、「IT新改革戦略」に基づき、地域公共ネットワークの全国整備を目標に掲げ、引き続き地方公共団体等を支援していく必要がある。 ・「国民のための情報セキュリティサイト」を通じた国民への情報セキュリティに関する知識や対策方法の普及啓発については、サイトの内容の充実化により、着実に運営している。 ・電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価手法の確立については、平成18年度において、評価項目について検証を実施し、その評価手法の確立を図った。 ・平成18年度より、インターネットにおける経路情報の誤りによる通信障害（経路ハイジャック）の検知・回復・予防に関する研究開発を実施している。 ・情報通信分野の人材育成については、研修受講者数が平成16年度3,874人、平成17年度2,411人、平成18年度2,677人と、累計受講者数は着実に増加している。 ・情報通信ニュービジネスの振興については、平成18年度助成金交付事業者の事業化率が助成年度終了時点で既に25%に達しており、他の交付事業者も順次事業化を予定していることから、事業化率はさらなる上昇が見込まれ、有効性が認められる。 ・テレワーク・SOHOの推進については、総務省職員によるテレワークの本格開始や産学官一体による「テレワーク推進フォーラム」と連携した普及啓発施策等の実施など普及に直結する実践的な取組により、社会的認知の向上やテレワークに関する情報共有の機会が増加しており、有効性が認められる。</p> <p>(必要性) ICTは、世界規模での急激かつ大幅な社会経済構造の変化を生じさせるものであり、IT戦略本部において、政府一体となったIT戦略（e-Japan戦略等）を策定・推進しているところである。これを受け、社会・経済のICT化を着実に推進する必要がある。 一方、社会・経済のICT化が進むことによって生じる様々な問題・課題が懸念されており、これらの問題・課題に適切に対処し、利用環境を整備することによって、安心・安全なICT利活用を促進する必要がある。</p> <p>(有効性) ・地域公共ネットワークの全国整備については、平成16年度から平成18年度の3ヶ年で全国整備率は着実に高まっており、政策の有効性が認められる。 ・国民のための情報セキュリティサイト」による普及啓発により、情報通信利用の適正化が促進されており、有効性が認められる。また、研究開発等の実施により、インターネットの安心・安全な利用環境が促進され、有効性が認められる。 ・情報通信分野の人材育成については、「情報通信人材研修支援事業」により、助成を受けた研修事業の累計受講者数は着実に増加し、その有効性が認められる。 ・情報通信ニュービジネスの振興については、平成18年度助成金交付事業者の事業化率は助成年度終了時点で既に25%に達しており、今後、他の交付事業者が順次事業化を予定していることから、事業化率は上昇が見込まれ、有効性が認められる。 ・自ら率先して普及させる観点からの総務省職員によるテレワークの開始や「テレワーク推進フォーラム」と連携した普及啓発施策等の実施など実践的な取組により、有効性を高めている。</p> <p>(効率性) ・地域公共ネットワークの全国整備については、「地域公共ネットワークに係る標準仕様」を作成し、地方公共団体等が地域公共ネットワークを整備する際に、適正規模での設計・整備を行うための情報提供を実施していることで、ゼロから設計・整備を行うことに比べ、コストを低減している。 ・情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上については、国と電気通信事業者間における有効な情報伝達体制を整備することなどにより、効率的に迅速な対応等を行うことが可能となる。 ・情報通信分野の人材育成については、助成対象となる研修事業の内容を高度なもの（例えば、ITアーキテクト等、情報通信システム等の開発の上流工程を担う人材を育成する研修事業）に限定し効率性を高めている。 ・単独では民間からの出資を得ることが困難なスタートアップ期のICTベンチャーに対し、国が一部の資金を助成し、民間からの出資を後押しするスキームを構築することにより、効率的な支援を行っている。 ・テレワーク・SOHOの普及促進に繋がるより実践的な取組となるよう、「テレワーク推進フォーラム」の活動と連携を図り、効率性を高めている。</p>	

(反映の方向性)

- ・コンテンツの利用・流通に関するルールのあり方についての調査研究及び実証実験のための予算措置
- ・IPネットワークを利用したコンテンツの流通に向けた開発・実証のための予算措置
- ・電子署名及び認証業務に関する法律に基づく普及啓発活動及び調査研究の継続実施のための予算措置
- ・調査研究を実施することにより、認定制度の適切かつ効率的な運用を維持するための検討
- ・効果的な普及啓発活動の実施方法について検討
- ・国民一般に向けた情報セキュリティ周知啓発の実施、ボットネットに対処する総合的な枠組みの検討等、情報通信分野の情報セキュリティ確保等に必要となる取組みを推進
- ・情報セキュリティ対策促進のための政策的な支援
- ・国民が安心して情報通信ネットワークを利用できる環境の整備に向けて、国と事業者間における情報伝達体制の活用等を推進
- ・高度情報通信人材育成に向け、取組みを引き続き推進
- ・助成した研修事業の評価の在り方等を引き続き検討
- ・ICTベンチャーの経営人材育成の充実を検討
- ・字幕放送の普及促進等のICT利用環境のユニバーサル化と障害者等の個別ニーズへの支援を引き続き推進
- ・テレワーク・SOHOの推進について、効果的な普及啓発方法を検討

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

基本目標	主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度	基本目標・指標の設定根拠・考え方
地域情報化の推進	地域公共ネットワークの全国整備率	全自治体に普及	22年度	63.4%	71.6%	71.9%	IT新改革戦略に基づき、2010年までの全国整備を目標としており、毎年度整備状況を把握する。
情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上	電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価手法の確立	セキュリティ品質評価手法の確立	18年度	—	OSの評価項目の抽出及び検証環境の構築	OSのセキュリティ品質の評価手法を確立	安心・安全な利用環境の整備のため、電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質、ボットネットによるサイバー攻撃への対処策により進行管理する。
	ボットネットによるサイバー攻撃への対処	ボットネットに対処する総合的な枠組みの構築	22年度	—	—	ボットネットに対処する総合的な枠組みを検討	
情報通信分野の人材育成	情報通信分野の研修受講者数（16年度～19年度）	13,000人	19年度	3,874人	2,411人	2,677人	情報通信分野の人材育成状況を示す情報通信分野の研修受講者数により本目標を進行管理するものである。
情報通信ニュービジネスの振興	ベンチャー企業に対する助成の成果（事業化率）	18～20年度に助成した案件の平均事業化率が70%	22年度	—	—	25%	ニュービジネスの創出状況をより直接的に示す指標として、ベンチャー企業に対する助成の成果（事業化率）を採用している。
テレワーク・SOHOの推進	テレワーカーが就業者人口に占める割合	20%	22年度	—	10.4%	—	テレワーク・SOHOの推進を直接的に示す指標として、テレワーカーが就業者人口に占める割合を把握している。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第百六十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成19年1月26日	「チャンスにあふれ、何度でもチャレンジが可能な社会」の構築） テレワーク人口の倍増などを通じて、仕事と家庭生活の調和を積極的に推進します。
日本経済の進路と戦略～新たな「創造と成長」への道筋～	平成19年1月25日	第3章 「新成長経済」の実現に向けた戦略 —新たな「創造と成長」への道筋— (1) 潜在成長力を高めるための大胆な改革 (ii) 生産性向上への取組 (ITとサービス産業の革新による生産性の向上) 産業横断的に生産性向上の最重要の手段となるのはITである。ITにより競争力の強化と中小企業の経営力の向上を促進するとともに、コンテンツ市場の拡大を図る。また、テレワーク人口の倍増を目指すなど、ITを活用した就業の機会の拡大を図る。